

「香川県民の日」おもいで香川写真募集要項

香川県では、人口が減少する中、これからの香川県の持続的発展を図るためには「ふるさと香川で住み続ける方、頑張る方」を増やしていくことが大切であり、このため、県民の皆様一人ひとりに「ふるさと香川」の魅力に改めて触れ、思いを深めていただく日として、愛媛県から独立した12月3日を「香川県民の日」としました。

この「香川県民の日」創設を記念して、県民の皆様と香川の歴史を振り返り、ふるさとへの思いを深めていただくため、香川を写した昔の写真を集めます。

今では見ることができない街の様子や人々の営みなど、皆さんの思い出の写真をご提供ください。

1 募集期間

令和8年8月5日（水）～令和8年10月30日（金）

2 募集する写真

香川県内で明治から平成時代に撮影されたもので、今では見ることができない風景。

- ・街並み、建物、商店街、観光地
- ・お祭り、イベント、行事
- ・鉄道や道路、車など交通機関
- ・人々の暮らし、歴史上の人物

3 写真の主な使用方法について

応募写真は、選定のうえ、県及び希望する県内の市町が利用いたします。

- (1) 「香川県民の日」特設ホームページに掲載
- (2) 各市町における写真の展示
- (3) 「香川県民の日」記念式典など、県の事業で活用

4 応募方法

(1) WEB応募

- ① 「香川県民の日」特設ホームページ（下記URLまたは二次元コード）にアクセス、「香川県民の日」おもいで香川写真募集のバナーをクリックしてください。

<https://kagawa-day123.pref.kagawa.lg.jp/>



- ② 香川県電子申請・届出システムの「香川県民の日」おもいで香川写真募集のページが開きますので、住所、氏名、公表名称（名字、イニシャル、ペンネーム、「匿名希望」など）、電話番号、撮影場所、撮影時期、写真の説明（写真にまつわる思い出）を入力し、写真のデジタルデータを添付して応募してください。

※プリントされた写真は、カメラやスマートフォンで撮影し、データ化してご応募ください。スキャナーは、写真が破損する恐れがあります。

(2) 郵送等による応募

応募用紙に記入し、写真を同封して、送付してください。なお、写真は返却いたしませんので、ご注意ください。

送付先：〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号
香川県広聴広報課 おもいでの香川写真 あて

5 注意事項

- (1) 応募写真の中から選定して、県及び市町が利用します。なお、選定結果は、応募者に通知いたしません。
- (2) 写真使用時に応募者の公表名称(名字、イニシャル、ペンネーム、「匿名希望」など)、お住まいの市町名、撮影場所、撮影時期、写真の説明を公表する場合があります。
- (3) 応募者の個人情報、県で管理し、本募集に関すること以外の目的には使用しません。また、(2)の公表情報を除き、応募者の許可なく市町と共有することはありません。
- (4) 香川県内で撮影された写真であれば、県外の方もご応募いただけます。
- (5) 応募の時点で下記の事項に同意いただいたものとみなします。
 - ① 応募写真は、県及び市町が無償で使用します。
 - ② 使用に際して、トリミングや色調補正等加工を行う場合があります。
 - ③ 応募者またはご家族の所有物で著作権を持つ写真に限ります(第三者が発行する印刷物やホームページから転用された写真は応募できません)。また、著作権者人格権を行使しないものとします。
 - ④ 人物が写っている場合、その人物の肖像権に関して、県及び市町は一切責任を負いません(応募者の責任において承諾を得てください)。
 - ⑤ 応募作品の著作権等に関する第三者からの異議申し立て・苦情等について、県及び市町は一切の責任を負わず、費用負担を含め応募者がすべて対処するものとします。
- (6) 写真の使用中止を希望される場合は、下記お問合せ先までご連絡ください。ただし、印刷物など使用内容により対応できない場合があります。

6 抽選で図書カード1,000円分を100名の方にプレゼント

応募いただいた方の中から、写真使用の有無に関わらず、抽選で100名の方に図書カード1,000円分を贈呈します。なお、当選の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

7 お問合せ

香川県広聴広報課総務・報道・広聴グループ 香川県民の日担当
電話番号：087-832-3920